

新安全基準の問題点

今も放置が続く設計基準地震動の見直し
地震、津波以外の脅威に対する不十分な備え
可搬型設備への過度な依存性
全ての事故シナリオへの体制整備は不可能
「安全基準」以外にも山積している問題点

2013年3月18日

佐藤 暁

設計基準地震動の問題

～なぜ今も見直しが議論されないのか～

- 設計基準地震動の超過事象は、2005年以降 4回、5カ所で発生。
- 巨大地震、津波により、複数の原子炉、複数の原子力発電所が同時に被災。
(同時多発性)
- 巨大地震、津波などによる大災害の復旧は、原子炉事故との併発によって著しく複雑化され、予算、リソースの充当が分散されるため、活動を大幅に遅らされるか、不可能にさせられる。
- 原子炉事故においては、初期対応が極めて重要。一方、原子力発電所が巨大地震、津波の直撃を受けた場合には、その後かなりの時間に亘って、本格的な復旧活動が行えなくなる。
- 従来の原子炉立地の審査は、被曝による急性障害にのみ注目していたが、広域に及ぶ放射能汚染による社会経済的影響の深刻さこそ重大。
- 福島事故は「最悪」ではない。(他の原子力発電所だったら、他の時期や時間帯だったら、他の気象条件下だったら、他の電力会社だったら。)



新安全基準は、福島事故を地球から日本への「最後通牒」
と受け止めて作成に取り組むべき